

# 一 般 質 問

平成29年12月7日（木）

13番 佐々木 大 介 議 員

## 1. 地域防災について

①防災事業を総合的に展開する新たな組織の検討状況について。

## 2. 市職員の居住地について

①これまでの市の説明にある憲法第22条第1項の「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」という基本的人権の居住地選択の自由において、「公共の福祉に反しない限り」をどのように解釈するか、見解を伺う。

②他市町村の実例や、地方公務員法第30条「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」との法律の規定に鑑みれば、市内居住を規定することが「憲法に反する」とは言えないと考えるが、見解を伺う。

③現在の職員の居住状況を踏まえ、災害などの緊急時に組織として公共の役割を効果的に果たすためには、居住条件を設ける事も必要と考えるが、今後の職員採用において市内居住を原則と定める考えはないか伺う。

④住宅を借り受け、家賃を支払っている職員には、市内、市外の居住を問わず27,000円を上限に住宅手当が支給されているが、これを市内居住者に限定する考えはないか伺う。

## 3. ふるさと納税について

①今年度の実績について。

②商品だけではなく、実際に地域に足を運んでもらえるような体験型のお礼品を拡充するなどの取り組みが全国で広がっているが、過熱する返礼品競争を踏まえたふるさと納税の今後の展開について。

## 4. 漁業振興計画について

①加工施設の整備について。

②大消費地である札幌圏に位置する地理的優位性を活かした鮮度や衛生環境の向上にむけた施設整備について。

## 5. 広域連携について

①総務省が推進する連携中枢都市圏構想に対する市の考えについて。

②北石狩衛生センターの施設更新や運営に係る今後の見通しと、更なる広域化に向けた検討について。

③石狩、厚田、浜益の各斎場の施設更新、改修の計画と、札幌市山口斎場利用者への現在の補助制度を踏まえた札幌市との連携について。

## 6. 中心核形成地区の将来像について

- ①先般、新港地区にビジネスホテル進出の打診があり、都市計画審議会においても、建設予定地へのホテル建設が適当との答申が出されている。今回のビジネスホテルの誘致が市役所を中心とした中心核形成地区ではなく、新港地区となった経緯について伺う。
- ②土地開発公社が所有していた市役所北側の空き地には、かつて（仮称）センタービルという名の複合施設の建設が計画されていたが、計画が白紙となって約20年が経過した現在においても何も計画が見えない。今一度、市民意見を集約しながら中心核形成地区全体の将来ビジョンを策定し、まちづくりの方向性を明確にしていく必要があるのではないか。市の考えを伺う。
- ③中心核形成地区の区画整理事業と合わせて、花川地区と中心核形成地区を結ぶ道路網の整備として若葉通の延伸が計画されていた。以前の質問においても事業化着手は難しいとの判断が示されているが、中心核形成地区の将来ビジョンと合わせて再検討していく考えがないか伺う。

## 7. 来年度の予算編成について

- ①来年度は市長の今任期最後の通年予算となるが、集大成としてどのような点に重点を置き予算編成を行っていくのか、考えを伺う。

12番 大野 卓 恭 議員

## 1. 介護行政について

### ①介護事業所における現場職員の処遇について

深刻な問題となっている介護系職員の人手不足解消は、賃金体系のみならず、職場環境の整備無くして語ることはできない。市内各事業における労働条件や職員へのコンプライアンスが順守されているかという観点で、これまで指導をしてこられたか、また、指導を行っていくお考えはあるか伺う。

### ②第7期介護保険事業計画の策定について

3年毎に見直しとなる介護保険事業計画の、次年度は改変期である。既に厚労省より示された基本指針に基づき策定の作業に入られたと思うが、重きを置くべき項目や、全体の概要・イメージについて、現時点で話せる部分について伺う。

## 2. 防災について

### ①浜益地区の基盤整備について

この度の豪雨被災を受け、インフラとしての道路・橋梁の強靱性が問われている現状で、治山・治水などハード面からの整備を今後も国・道と連携して行うことが出来ないか伺う。また、今回の復旧に関しては迅速な補正予算組み、国・道・市役所の連携が図られたが、工事にあたり助成の要請はなされたのか、また今後行う予定があるのかも併せて伺う。

### ②被災時の今後の対策について

今回の災害を受け、被災時における職員体制や情報伝達、機動体制、その後の復旧と、それぞれで問題点・課題も浮き彫りになったことと思う。既に総括されていると思うが、問題点（反省点）と今後の対策について、細目ではなく、大きな視点で伺う。

### 3. 本町地区の活性化について

- ①石狩灯台や石狩弁天歴史通りなどの観光資源最大活用と地区環境整備について  
来春に道の駅オープンを控え、本町地区に残る数多くの歴史遺産の活用を図るべく、今後は石狩灯台の夏季一定期間のライトアップ、弁天歴史通り・石狩灯台周辺の電柱の地下埋設を行うなど、景観の美化を図り、観光客の還流につなげるお考えはないか伺う。

### 4. 石狩市公共施設等総合管理計画について

- ①石狩市公共施設等総合管理計画の現状について  
平成26年10月に策定され現在進行中の本計画は、石狩市の将来に大きな影響を及ぼす計画の一つであり、現在の進捗状況と、今後の見通しについて伺う。

### 5. 石狩湾新港地域の振興について

- ①今回ホテルの建設も決まり、苦しみながらも新港地区の発展は着実な歩みで成果をあげ、現在の活況につながっていると考える。これらは市長と行政の長年に亘る尽力によるところが大きく、税収増は市民・市政への還流につながるところである。そこで、今後の港と後背地（企業群）を含めた今後の新港の未来像と、それに向けての施策について、市長の思うところをお聞かせいただきたい。

---

3 番 千 葉 正 威 議 員

### 1. 日本版DMOによる地域活性化の為の組織づくりについて

- ①自治体や事業者等、幅広い連携によって地域観光を推進する法人組織の立ち上げの考えについて

### 2. 防犯対策としてドライブレコーダー搭載車両の活用・推進について

- ①防犯対策の取り組みとして、公用車等へのドライブレコーダー搭載車両の活用について

### 3. 高齢者支援の取り組みについて

- ①おしゃべりパートナー事業の取り組みについて
- ②寝具消毒乾燥サービス事業の取り組みについて

### 4. S P S 認証制度の取得の取り組みについて

- ①事故や災害から子どもを守るためのS P S 認証制度の取得について

### 5. スポーツを通じ、多様性を学ぶ取り組みについて

- ①オリンピック・パラリンピック教育の推進について

## 1. 介護保険事業について

- ①第6期介護保険事業が今年度で終了するが、2014年の報酬単価や要支援認定者の自治体への総合事業移行など制度が改変されたもとで計画された。まだ年度中途ではあるが、本市の事業実績について伺いたい。具体的には認定事務や介護度1、2の認定者の実態、総合事業におけるサービス供給体制、自己負担2割導入の検証、介護職員の処遇改善、市内事業者の経営実態、準備基金の年度末想定規模などについて。
- ②本年5月に「改正」介護保険法が成立したが、二つの柱からなっている。一つは「介護保険制度の持続可能性の確保」と、もう一つは「地域包括ケアシステムの深化・推進」となっているが、総じて言えば給付の抑制と負担増が特徴である。それは現役並み所得者の利用率3割化や介護納付金に対する総報酬割の導入、高額介護サービス費の負担上限額引き上げ、介護報酬改定による生活援助やその他給付の見直し等々を盛り込んでおり、さらに、療養病床削減と「介護医療院」の創設や自治体間の財政的インセンティブ競争等々である。評価と対応を伺う。
- ③来年4月からの第7期介護保険事業計画を現在策定中と考えるが、施設整備計画や総合事業の特徴、1号被保険者の保険料設定などについて、現在の見通し・想定されていることについて伺う。

## 2. 自衛隊の演習地外演習について

- ①本年、6月から11月まで半年間にわたり市有地及び市役所を使用した自衛隊の実働訓練要請があり、実施されている。11月7日の市役所屋上での訓練は中止されたものの、演習地以外、市の土地や建物を利用し、迷彩服に身を包んだ実戦さながらの服装と市民に間近な場所での訓練に違和感を禁じ得ない。特に、中止にはなったものの、多くの市民が行き通う市役所の選定は、多くの憲法学者が指摘した違憲立法である安保法制との関わりや、いずれも現場の自衛隊組織から直接の使用申請であったことも含め、強い危機感を持つものである。市有財産の管理との関係や今後の対応について伺う。

## 3. 浜益区の急を要する課題について

- ①9月14日に発生した豪雨災害は過去に例のない降雨量を記録し、大きな災害となった。予期しない自然災害への対応と急を要する災害復旧事業についての教訓について伺う。また、普通河川改修への国庫補助要請や、大雨の度に災害を引き起こす竜神川など河川の維持や改修及び対策について。さらに、豪雨時の避難場所の選定や運営について。
- ②地域公共交通システム（デマンド型バス）運行の改善について。

## 1. 生活困窮者自立支援事業におけるひきこもり支援について

生活困窮者自立支援事業は、生活保護基準に該当しない困窮者にとって最後のセーフティネットである。平成23年の市内15歳～39歳、3,000人を無作為抽出した調査結果からは、ひきこもり群と、それに続くひきこもり親和群は合わせて約1,300人。その調査から6年経ち、引きこもり者の高齢化とともに、長年、変化が起きなかった親子関係の中で、将来に絶望している当事者や家族は少なくない。一方で、幼少期や学童期に本人の発達特性などに十分配慮がされず、中学校に入る12歳や、壮絶ないじめ体験や就労が続かないなどで20代にひきこもる若者も多い。これらの人たちの中には、深刻な精神疾患を発症している方もおり、支援が届きにくい人もいれば、すぐに一般就労につくことは難しいが潜在的に働ける可能性がある人もいる。生活困窮者自立支援事業を拡充し、深刻化するひきこもり者問題に本腰を入れて取り組む必要がある。全国で悲しい事件を招いている当事者50歳、親80歳、「50-80」のひきこもり家族問題は当市においても目前である。

- ①ひきこもり者が高齢化したことで、複数部署が共通の問題を抱えている状態だが、中心となって関わる支援者を集めたり、高齢化するひきこもり者の実態調査を行い、対策を検討する部署はどこか伺う。また、生活困窮者自立支援事業を、ひきこもり支援の中心と位置付け、社会福祉協議会が高齢化するひきこもり問題、市内若者支援事業者が引き続き、不登校・ニート、発達の問題を抱える若者支援を中心に行ってはどうかと考えるがいかがか。また、先進地の実態調査手法から、大きく予算をかけずとも実態を知ることとも可能と考えられ、新年度での実施を希望するがいかがか伺う。
- ②市がひきこもりなどの相談を委託する支援事業者では、現在独自にカフェ事業を行い、20歳前後の若者が、そこで一般就労を見据えた就労訓練をしているが、就労支援をするスタッフの確保が課題であると伺っている。ひきこもり傾向の若者の就労訓練の場として大変有意義な事業であり、継続、発展するためにも、人件費を含めた委託料を検討する必要があると考えるがいかがか伺う。
- ③社会福祉協議会が行う現状の生活困窮者相談では、資金貸付と、比較的すぐに働ける人への就労支援などのメニューしかなく、長期間就労から離れていた人への支援策が十分ではない。ひきこもり者の状態に応じてプログラムを提供できる「就労支援事業」を行ってほしい。また、消費者相談でも件数が増えている多重債務や、料金徴収部門からの未納者の支払い相談にも対応できる「家計相談事業」と、高齢化する引きこもり者の再就職支援のための「中間就労」に取り組むべきと考えるがいかがか。また、再就労のための資格取得や、居場所、ピアサポートなど、先進事例から取り組めることがないか伺う。

## 2. 中学校の制服・ジャージ、就学援助について

- ①中学校の制服・ジャージ購入の学校ごとの価格の差額の不公平をどう考えるか。また、各学校の予定価格を通年でHPなどで公表できないか伺う。
- ②準要保護世帯の就学援助の新入学準備金では、中学校の制服・ジャージの購入費を全て賄えない学校が多いが、基本の制服・ジャージ購入のみ全額援助が必要ではないか伺う。
- ③視力低下に伴う眼鏡の購入を就学援助の対象とできないか伺う。

- ④高価な制服を新調できる家庭ばかりではない現状を踏まえ、制服を集めて貸出するシステムを、他自治体のように取り組む考えを伺う。

### 3. 防犯カメラの映像提供などについて

- ①宝塚市が市内の街頭に設置を進めている防犯カメラを巡り、犯罪捜査への協力で警察に映像を提出する際、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」に関する場合は、裁判所の令状がないと認めないとの運用要綱を規定し、宝塚警察署と協定を締結したとの報道があった。石狩市も市民のプライバシーを守る立場から、行うべきと考えるがいかがか伺う。
- ②他自治体では、個人情報の目的外利用件数のうち、警察からの照会件数を公表している。その公表によって犯罪行為に影響がもたらされる明確な根拠は全くなく、むしろ市民は個人情報の公開状況を、知る権利を持つ。公表していくべきではないか伺う。

### 4. 香害の周知について

- ①学校、保育園、児童館など、各家庭の合成洗剤・柔軟剤の香りが集まる場所で、化学物質過敏症を発症せず、学びや遊びが安心して保証されることが必要である。保健室など来校する保護者の目につく掲示板での香害のポスターの貼り出しと、保健だよりなどでの周知をぜひ実施してほしい。